

総合評価表（平成16年度業務実績）

| 評価項目 | 評価 |
|--|---|
| <p>1. 項目別評価の総括</p> <p>1. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> | <p>前年度（平成15年度実績）に引き続き、一般管理費（人件費を除く）、業務経費とともに中期目標・中期計画に沿った経費削減、効率化が進められ、効率化目標が達成されたことは評価できる。北対協及び北方四島交流北海道推進委員会が実施する訪問事業を同一船舶で行うことによって経費節減を図るなどの工夫も見られた。</p> <p>一方、県民会議など返還運動関係者からは協会からの支援額が少なく苦しいとの声も聞くところ、業務の効率化と運動の効果との兼ね合いから、経費の削減等定量的な観点のみでは判断しかねるため、協会の事業実績の評価のみでは引き続き検討課題であると考える。</p> <p>2. 国民世論の啓発に対する事項</p> <p>① 北方領土返還要求運動の推進 ② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施 ③ インターネット等を活用した情報の提供 ④ 北方四島との交流事業の実施</p> |
| | <p>前年度（平成15年度実績）の評価でも指摘したが、北方領土問題に対する国民世論の関心、認識、理解は依然として低く、今年（平成17年）が日露通好条約署名150年と言う歴史的な年でもある一方で戦後60年を経てもなお返還が実現する目途も立っていない。北方領土問題を国民全体の問題と捉え、返還に向けた大きな推進力の一つである国民運動の一層の展開のためには当協会の広報啓発活動の意義はますます高まっているものと思われる。しかしながら、協会としては性急な効果や成果を求めるではなく、息長く着実な事業展開を根気強く進めるべきである。その意味で「次の世代の啓発」を目指した「教育者会議」の展開が着実に進んだことは特筆しても良い成果であった。教育指導者現地研修会、青少年現地研修会などの事業と並行して将来の成果が期待できる。文部科学省や外務省との連携が図られた事も評価できるものであり、北方領土返還運動の内容を更に高める上でも、両省の積極的な協力を引き続き求めるべきである。</p> <p>県民大会など「啓発活動に対する支援業務」については、総務省の指摘などを受けて「実績」の項目に「支援条件」や「審査状況」が書き込まれたことは流動資産の管理・運用方法を積極的に説明したという意味で評価できる。協会の支出予算の中でも金額的には交流事業のケースを業務実績報告書において具体的な事業内容のイメージがわかず評価が行いにくいといいう指摘もあつたことを受け改善がなされたものと思われ、説明責任の観点から適切な対応であつたと評価する。</p> <p>また、アンケートという定量的指標において非常に高い評価が得られている点を評価できるが、アンケートは、率直な意見ないし評価を得るために道宜無記名方式によつて実施するとともに、アンケート結果を受けてどのような改善が行われたのか、どのような点が好評であったのか等を今後の評価のために把握しておく必要がある。</p> <p>(2)北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>項目別評価表においては、アウトプットに着目した項目のみとなつているため、全て「A」評価とされているが、前年度（平成15年度実績）の評価で指摘されているとおり、国際シンポジウムなどの成果が国民世論の啓発や情報提供という点でどれだけ有意義なものであるのか、協会の他の事業と比較して費用対効果の観点からやや不明確である。どのような点で効果があつたもののか、評価においてアウェトカムを分析する項目を立てる等の試みが必要と思われるとともに、事業そのものにおいても大学との連携等のより一層の工夫が望まれる。</p> |

- (3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項
- ① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援
 - ② 元島民等による自由訪問
 - ③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施

| | |
|--|---|
| <p>(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援 ② 元島民等による自由訪問 ③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施 | <p>署名等への支援、自由訪問の実施について、適切な援護ができるものと評価する。また、旧漁業権者法による貸付の実施についてもリスク管理債権の比率も年々低下していること、消滅時効による貸付債権の減少がないこと等を鑑みれば、円滑に実施されいるものと評価する。なお、多額の流动資産を運用しているということもあり、引き続き消滅時効による貸付債権の減少がないようにすることや、個々の融資先における経営状況等の把握を行い適切な業務に努めてもらうとともに、リスク管理債権については定量的指標の導入について検討する等透明性の向上にも努めいただきたい。</p> <p>融資における「生前承継」問題は前年度「B」評価であったが、平成16年度においては広報紙、ホームページ、千島連盟関係研修会など精力的な「制度の周知活動」による促進が図られ、承継実績が前年度の118名から154名に大幅増加した。承継制度に関連して元島民の状況把握が進んだものとして評価したい。</p> |
| 3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項 | 予算、收支計画及び資金計画と実績、事業毎の実績を明らかにする等、評価における透明性の向上について評価できる。また、財務諸表等について評価委員に簡潔に説明するため資料を作成する等工夫を凝らしたことも適切な方法であった。 |
| 4. 施設及び設備に関する計画 | 引き継ぎ、健全な財務状況の維持、透明性の向上に努めいただきたい。 |
| 5. 人事に関する事項 | 17年度から従前の課制を廃止し、スタッフ制を導入することで組織のフラット化を図ることであるが、これにより特定個人への業務の集中、トップマネジメントの統率力の欠如等、弊害が表れないよう適切な運営を行い、望ましい結果を出していただきたい。 |
| II. その他の業務実績等に関する評価 | 該当なし。 |
| III. 法人の長等の業務運営状況 | 当協会の存在理由である「北方領土問題」は、戦後60年を経た今なお解決の目途のつかない棘しい状況が続き、当協会にはますますの努力・苦心が求められているところ、その中で理事長のイニシアティブのもと「教育者会議」設立など「学校教育における北方領土問題の教育充実」の新方針が打ち出され、平成16年度の業務において着実に実績を重ねている点を評価したい。 |
| ◎ 総合評価（業務実績全体の評価） | 平成15年度の実績評価を通じて指摘された点などについて、16年度の実績で着実に向上・改善が見られた。事業における工夫、評価における透明性の向上、運営の効率化等、各種の側面で意欲がうかがえ評価できる。 |